



平成29年度

子宮頸がん予防接種と日本脳炎予防接種のお知らせ



子宮頸がん予防接種

子宮頸がん予防接種は、引き続き積極的な勧奨を控えています。

厚生労働省は、子宮頸がん予防接種について、平成25年6月14日より「ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が、子宮頸がんワクチンの接種後に特異的に見られたことから、この副反応の発生頻度等がより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨は行わない」との方針を示しています。このため、市では、子宮頸がん予防接種の個別通知を実施しておりません。

平成29年度に子宮頸がん予防接種の対象となる方で、接種のご希望がある場合は、健康づくり推進課にお問い合わせください。

| | |
|------|-------------------------------|
| 対象者 | 平成17年4月2日生まれ～ 平成18年4月1日生まれ |
| 接種回数 | 3回 |
| 接種期限 | 高校1年生相当の年齢まで |

接種方法

- 医療機関での個別接種となります。
- 市から発行された予診票と母子健康手帳を医療機関に提出してください。接種料金は無料です。
- 医療機関は、市内の他、茨城県内のほとんどの医療機関で接種可能です。
- 市内の接種医療機関は「すこやか」をご覧ください。
- 予診票の発行は、保健センター窓口または電話で申請してください。

問い合わせ

健康づくり推進課(保健センター)

☎873-2111内線1747

受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分

日本脳炎予防接種

| 対象者・接種期間 | 接種回数 | 案内時期 |
|--|------------------|------------------------------|
| 日本脳炎1期 (3歳～7歳6カ月未満) | 3回 | 3歳の誕生日前に予診票を個別郵送(3歳児健診通知に同封) |
| 日本脳炎2期 (9歳～13歳未満) | 1回 | 9歳誕生月の翌月に2期の予診票を個別郵送 |
| 平成19年4月2日生～平成21年10月1日生の方で1期が終了していない方 (9歳～13歳未満) | 1期未接種分 (最大3回) | |
| 日本脳炎特例対象者 (接種日に20歳未満で、平成19年4月1日以前に生まれた方) | 最大4回 (未接種分) | 個別通知はしません。ご希望の方は、お問い合わせください。 |

◆日本脳炎とは

日本脳炎は、日本脳炎ウイルスによって起こる感染症です。主にコガタアカイエカによって媒介され、人に重篤な急性脳炎を引き起こします。人から人への感染はなく、日本脳炎ウイルスに感染したブタを蚊が吸血するときにウイルスに感染し、この蚊が人への感染源となります。日本脳炎感染者のうち、脳炎を発症する人は100人～1,000人に1人となっています。海外においては、熱帯・亜熱帯アジア地域に広くウイルスが常在しており地域によって流行がみられています。

◆特例対象者について

日本脳炎予防接種は、平成17年度から平成21年度にかけて、積極的な接種勧奨を控えていたため、予診票を送付していませんでした。そのため、特例措置が設けられていますので、特例対象者の方で、接種のご相談やご希望の方は、市健康づくり推進課にお問い合わせください。